

議題（１）について

1. この事業は、本協議会の今後の方向性が定まらないという事務局としての課題を基に、これまでの「入退院調整部会やＡＣＰ部会の取組み」や「協議会における協議事項」の点検のために、取り組んだものです。

説明動画中「推進事業」と呼ばれるものが、本協議会で協議を行うべき久留米市の「在宅医療介護連携推進事業」のことになります。説明動画中「強化事業」と呼ばれるものは、久留米医師会が取り組む「在宅医療提供体制充実強化事業（＝KICS 事業）」のことになります。

資料 1 の P. 15 の【提案②】において、2つの事業を合わせた形での提案がなされていますが、本協議会は、久留米医師会の「在宅医療提供体制充実強化事業（＝KICS 事業）」とは切り分けて、久留米市の「在宅医療介護連携推進事業」単独で今後の方針を協議する場となります。

2. 今後の方針（案）

【提案①】（P. 13～14）について

- ・当課が所管する部分（入退院調整部会、ＡＣＰ部会に関連する部分）については、今回の提案を踏まえ、関係課や関係機関との連携により、既存の事業を発展させていく。

【提案②】（P. 15）について

- ・各医師会に配置されたコーディネーターや地域包括支援センターなどと意見交換を行い、まずは既存の体制でどこまで対応ができるかを確認する。
- ・必要に応じて、体制の拡充についても検討を行う。